

GYOUSEI ADACHI

# ぎょうせい 足立

発行日○平成19年(2007年)1月1日

発行人○足立支部長 小林裕一

編集人○金塚孝 清水良満 黒瀧克也

NO. 28

発行所○東京都行政書士会足立支部

東京都足立区綾瀬二丁目24番8-205号 TEL 03-5680-2781 FAX 03-5680-2782

## ご挨拶 〜倫理雑感〜

東京都行政書士会足立支部

支部長 小林裕一



新年あけましておめでとうございます。平成十九年の年頭にあたり謹んで新年のお喜びを申し上げます。

さて、平成十八年を振り返りますと、残念なことに行政書士の不祥事が目に付く年でした。統一用紙の不正使用、経営事項審査の虚偽申請、外国人の在留資格に関する不正関与、……等など。綱紀事案とはならないまでも受託した業務を放置して責任逃れに終始する行為や初めて受託する業務をあたかも得意業務の如く吹聴し、挙げ句に失敗を隠し通そうとする行為など、聞くに堪えない話を顧客から側聞



あだち産業芸術プラザ (千住1-4-1 足立区広報課提供)

することがあります。綱紀事案とは言えないまでも少なくとも品位に係る行為として誇りを受けて然るべきでしょう。行政書士会が専門家集団として社会から信頼を得ていくためには、こうした行為を会員相互で監視監督する機能が求められます。更に身内に甘いのは自治権は確立できません。処分の厳格な適用も行政書士会は求められて行くことでしょう。

現代は余りに「己」が前に出すぎて「自己」を超越した存在を軽視してしまいました。「法に触れなければ何をしても自由」という薄っぺらな価値観が蔓延してしまい、その結果として自然破壊などの逆説的な事態がいたる所で起こり、人類自ら存亡の危機を招いてしまったといえます。

こうした利己的な価値観の背景にあるのが、「自由と平等」の思想なのですが、「自由と平等」の思想は封建制打破の大義名分の下に大事な何かを捨て去ってきました。

現在、武士道が見直されていますが、「武士道」こそ封建制の産物にほかなりませんし、西洋の「ノブレス・オブリージュ」も封建制を前提とした「貴族の責務」を指す概念なのです。封建制を復活せよ、と言っているわけではありません。封建制を目的とするあまり、本質的なものを見失ってしまったのではないかと思うのです。支配層の倫理が今もてはやされるといえるのは何とも皮肉ではありませんか。

自己を超越した存在(「神仏」や「先祖さま」等)を畏れ敬い、謙虚さを忘れず、自分の職業に対して使命感を持つ。こうした人としての基本的素養を持つことなしに職業倫理は成り立ちえません。

支部長二期目の任務も残りあとわずかとなりました。悔いの無いように支部長職を全うしたいと思えます。皆様のご指導をお願いいたします。最後に支部会員の皆様のご多幸とご健勝をお祈り申し上げて新年のご挨拶とさせていただきます。

# 新年のご挨拶

東京都行政書士会

会長 宮内 一三



輝かしい新年を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

日頃より小林支部長をはじめ、足立支部の先生方には、東京会の運営に一方ならぬご理解ご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

さて、昨年の定時総会において承認されました事業計画を、各部・各委員会・各センターは、事業完遂のために鋭意努力しておりますことを、先ず以てご報告いたします。

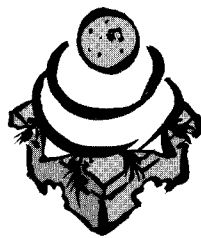
国民の利便に資するため、誠実にまた信用と品位を保持し、業務に邁進される四千三百余名の会員の内、ごく一握りの者が、私たちの「行政書士」資格を汚し、東京都知事から行政処分という不名誉な懲戒処分を受けましたことは誠に残念であり慚愧に堪えません。処分を受けた会員の中には業務の禁止処分を受けた者も居ました。私達行政書士は、国民の生活向上と社会の進歩繁栄に貢献することを使命としており、この使命を果たすために基本姿勢である「行政書士としての職業倫理」について、年頭にあたり一度省みようではありませんか。そして、信頼さ

れる街の身近な法律家として、変化する時代の要請と多様化したニーズを捕らえ、的確に対処していただけるものと考えます。

新しい年も執行部一同先生方と手を携えて、東京会と行政書士制度発展のために、全力を尽くす所存ですので、今後ともご支援ご協力をお願いいたします。

年頭にあたり、足立支部の先生方のご健勝とご繁栄を祈念申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。

# 新年のご挨拶



足立区長 鈴木恒年



新年あけましておめでとうございます。

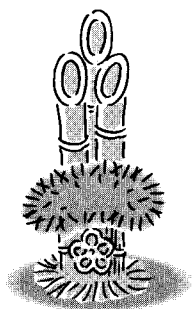
東京都行政書士会足立支部の皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。また、平素から皆様方には、行政手続き相談にご尽力をいたたくと共に、区政全般にわたりまして、深いご理解とご協力を賜りまして厚くお礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、旧千寿小学校跡地に整備したりエゾンセンターに東京藝術大学「音

楽環境創造科」と、大学院として「音楽文化学専攻」を擁する千住キャンパスが開学いたしました。この千住キャンパスは区内屈指の音楽芸術の創造と教育研究活動の拠点であると共に、音楽文化と区民をつなぐ機能も有しています。現在、音楽学部の学生が、区内小中学校の児童・生徒を対象に音楽指導を実践するなどの連携協力を行っております。こうした連携によりまして、区のイメージアップと文化芸術の振興にも大いに貢献していただけるものと確信しております。

また、一昨年開業した「つくばエクスプレス」に加え、今「日暮里・舎人ライナー」の開通に向けて、着々と準備が進んでいます。それぞれの駅名も決まり、いよいよ長年の夢がかなう時が来ました。沿線の整備についても紅葉や花の散歩路など四季を通じて楽しめるような魅力あるものにしてほしいと考えています。こうした交通網と周辺の整備は、地域の活性化に大きなインパクトを与えます。今年はこの中で快適で便利なまちづくりを進めてまいります。

最後になりますが、今後区政運営になお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げますと共に、東京都行政書士会足立支部の益々の発展と皆様方のご多幸を心から祈念申し上げます。まして、新年の挨拶とさせていただきます。



## 街頭無料相談会の報告

平成十八年十月七日(土)、八日(日)の両日、荒川河川敷で行われた「足立区民祭り」会場内において、今年も街頭無料相談会を実施しました。

二日間共よいお天気には恵まれたものの、絶えず強い風が吹いているという中、各日を担当された先生方におかれましては、大変お疲れになったのではないかと思います。

相談件数は、二日間合計で二十六件。(平成十七年と同じ件数)前日の物凄い雨や七日(土)は三連休の初日であったことなどが影響したのか、一日目よりも二日目に相談が多く寄せられました。

相談内容は、遺言・相続が非常に多く、これに不動産・近隣問題・契約に関するものが続きました。今後継続することにより、行政書士は「頼れる街の法律家」というイメージが更に浸透していくと感じた二日間でした。(清水良満)

## 街頭無料相談会に参加して

平成十八年十月七日(土)・八日(日)に荒川河川敷の特設会場で「足立区民祭り」が催され、東京都行政書士会足立支部として会場の入口付近において「街頭無料相談会」を実施しましたが、例年通り開催の中、今回初めて参加させていただきました。

直前の金曜日に大雨が降った影響で足元はぬかるみ、また両日共に晴天に恵まれたものの強風が吹き荒

れる中、それでもお祭りには多くの来場者がありました。私は二日目に参加しましたが、参加した先生方でチラシやティッシュなどの広報ツールの配布について工夫をするなどした結果、相談会にも多くの方々が相談に訪れました。

相談の内容は金銭トラブルや外国人の生活に関することなど多種多様でしたが、やはり大半は相続に関することだったと思います。特に年配の方が訪れても自身が亡くなった後の相続の相談ではなく、その方の親の相続についての相続だとわかり、我が国が長寿社会であることを改めて実感しました。

初めての街頭相談にあたってこれらのことを心がけました。まず聞くことから始めること。回答や説明をすることに熱心にならず質問をしながら相手の考えを整理することを心がけること。そして質問は尋問のようにならずインタビューのように行うこと。これらは以前に見聞きしていたことですが、お互いにとつて有意義な時間になったのではないかと思っています。相続の件で来られたある相談者の方との時には、最後に私の方が励まされてしまいました。

行政書士と一般市民が接点を持つには、このような街頭相談会はとても良い機会だと思います。この機会をより有意義なものにするためには、一般市民に行政書士が気軽な良き相談相手であると感じてもらおうこと、そしてそのためには私たちが法務知識だけでなく「質問力」をより充実させていくことだと感じました。(飯塚重紀)

足立区民祭りの会場で行われる足立支部の街頭無料相談会に、今回初めて相談員として参加させていただきました。担当した八日は晴天には恵まれましたが、

かなりの強風に見舞われ、テント内の備品が飛ばされないようにするのに苦労しました。

晴天の日曜日ということで、会場は多くの人で賑わいました。私たち足立支部の相談員もテントの前でチラシなどを配り、無料相談会の宣伝に努めました。その甲斐あってか、多くの方が相談に来てくださいました。私の受けた相談でも、チラシを手にしたの立ち話をきっかけにしたものが一件ありました。

今回の相談会で最も印象に残っているのは、その立ち話から相談に至った方とのやり取りです。そのご婦人は建物の相続登記について尋ねてこられました。相談内容が登記の手続面にとどまらず、具体的な事情の下で登記をすべきか否かという実質的な判断を求めるものだったため、いろいろ考えたものの答えを出せずにいた私に、彼女はこう言いました。

「プロのくせにわからないの？あなたが『法律関係の相談受けます』って言うから相談したのに。」

その後幸野先生の助けを借りてその場合は取まったのですが、プロとして客に言わせてはならない言葉を使ってしまったと、今でも反省しきりです。予期せぬ質問や専門分野外の相談への対処の仕方や心の準備といった、実際的なことを身につける必要性を痛感させられたのでした。

その件以外では、サラ金問題と外国人の進学問題について相談を受け、自分なりの結論を伝えることができました。「どこに相談してよいかわからない」と不安だった表情が、帰るときには晴れやかに変わっていたのが印象的で、丁寧に頭を下げて帰られる姿を見ると、私でも役に立てたのだと実感でき本当にうれしく思いました。ほかにも、他の先生の相談への対応の仕方を拝見できたりするなど、私にとつてたいへん勉強になった有意義な一日となりました。(田中岳生)

**都共催**  
**「暮らしと事業の**  
**無料法律手続相談会」**  
**に参加して**

去る十月十二日、金塚先生のピンチヒッターとして、標記相談会に相談員として急遽参加してまいりました。私は、初日の午後三時まで電話相談を担当させて頂いていただきました。

私が受けた相談は、計七件。うち、電話四件、直接の面談が三件でした。  
 電話相談の内容は、次の通りです。

- ・ 公団住宅の近隣問題
- ・ 備品の所有権をめぐる取締役間トラブル
- ・ 戸籍手続（離婚届の提出について）
- ・ 相続（生前放棄の可否）

面談は全て相続の案件でした。我々にとっては基礎的な業務知識が相談者の光明となる場合も多々あるように感じられました。

また、今回の相談会では勉強不足な点もいくつか判明しました。今回は持参した民法の資料のおかげで無事クリアできましたが、より一層の業務知識を吸収し、今後に生かすつもりです。

当日の一般の反応ですが、午前中は必ず一つの電話は通話中という状況で、三回線全て塞がっている時間も長かったようです。来場者も絶えず姿を見せ続けていました。

私用のため、午後三時に会場を後にしましたが、私の対応が行政書士制度のPRに貢献できたかどうか大

変気になるところです。  
 ご一緒させていただいた先生方、お疲れ様でした。貴重な機会を提供していただき、金塚・清水両先生には感謝しております。ありがとうございました。  
 (幸野茂人)

**ホームページのリニューアルについて**

つい最近まで、情報を得る手段としては、書籍や雑誌、新聞、電話帳といったものが主流でした。

しかし、インターネットの目覚ましい普及により状況は一変し、「調べ物はインターネット」という時代になりました。

そこで、東京都行政書士会足立支部においてもホームページを開設し、情報提供を行っていることはご存知の通りです。

しかし、同ホームページはこれまで管理を外部に委託していた関係もあり、更新に時間がかかるという難点がありました。

そこで、足立支部自身でホームページを管理し、迅速な情報提供をしていくこととなり、また、管理者変更に伴い、ホームページ全体をリニューアルし、より使いやすく魅力的なものとするようになりました。

内容ですが、一般向けには、行政書士業務の紹介や、足立区の行政書士の紹介（希望者のみ）、無料相談会の案内等掲載せ、会員向けには、研修会等のお知らせを載せております。

ホームページのリニューアルに際しては、平成十八年八月頃から、管理を担当する、清水良満先生、畠中先生（中央支部移転のため、今後のホームページ管理は行いません）、私、諏訪が検討会を重ね、十二月の

リニューアルを目指してまいりました。  
 検討会には、小林支部長、IT委員の大竹先生にもご参加いただき、内容、使いやすさ等についてご意見をいただきました。

その結果、新ホームページは無事完成し、現在公開中となっております。ホームページアドレスは左記の通りですので、是非、ご覧ください。

<http://adachi.tokyo-gyosei.or.jp/>

また、ホームページは、東京都行政書士会のホームページからもリンクされております。

なお、足立支部ホームページに事務所の情報が載っていない方で、情報を載せたい方は、同封の申込書でご応募ください。  
 (諏訪 智)

**支部研修会開催報告**

研修担当より、今年度開催された二回の支部研修会について報告いたします。

①七月二十九日(七)

「会社法施行後における  
 実務上の問題点から学ぶ」

足立区勤労福祉会館にて

支部会員のみが対象の研修会で、講師を当支部の沖山忠敏・吉岡晋尚先生にお願いし、新会社法施行後の実務に則した知識を披露していただきました。申請書類のサンプルが資料として用意され、参加した先生方には参考になる点が多々あったと思われま



支部研修会 (平成18年7月29日)

②十一月二十五日(土)

「行政書士業務に役立」

初級インターネット活用法

足立区勤労福祉会館にて

荒川支部との合同研修会で、荒川支部の北城博志先生を講師に迎え、業務におけるパソコンの有効活用法を講義していただきました。

協賛企業による業務用ソフトの無料提供もあり、参加した先生方には好評をいただきました。

(研修担当 幸野茂人)

足立支部会員の動向

(平成十八年十二月六日現在)

▼平成十八年度入会者(四名)

藤井靖子(六月十五日・港区より転入)

足立区梅島二―三三―二六〇―一

荒谷純平(十月一日・文京区より転入)

足立区日の出町七―二―三〇六

中井正俊(十二月一日・新規)

足立区保木間二―十九―三

榎本達哉(十二月一日・新規)

足立区花畑三―十五―十二

▼平成十八年度退会者(六名)

岩崎美知子(四月二十日・廃業)

相澤満里(五月三十一日・廃業)

生方定雄(六月五日・廃業)

西内孝文(八月七日・渋谷支部へ転出)

藤井靖子(九月十五日・中央支部へ転出)

島中 優(十月二十日・中央支部へ転出)

(総務担当 小佐田秀志)

平成十八年度第二回支部研修会予告

平成十八年度第二回の足立支部研修会を、次の要領で開催する予定です。

一、日時 平成十九年三月二十四日(土)

午後二時～同五時

二、場所 足立区勤労福祉会館(綾瀬ブルミエ)

一階第一ホール  
三、内容 「市民と学ぶ離婚の基礎知識」

1、「離婚」の課題

①財産分与・慰謝料・養育費など離婚前の基礎知識

②こんなときどうする！実例に学ぶDV・浮気対策

③離婚協議書の作成

2、「年金分割」

①制度の仕組みと二つある分割制度

②分割された年金を受給するには

③情報提供とは

④分割手続の流れ

3、「離婚に伴う税金のあれこれ」

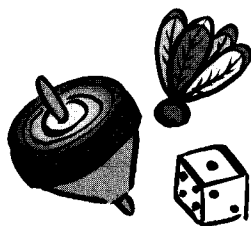
講師 1、西村みゆき当支部会員

2、清水良満当支部会員

3、沖山忠敏当支部会員

※初の市民を交えての研修会です。奮ってご参加ください！

(研修担当 沖山忠敏)



**新年会のお知らせ**

支部会員の皆様、新年あけましておめでとうございます。

恒例となりました足立支部「新年会」を次の通り、開催いたしますので、ご案内申し上げます。

ご多用中とは存じますが、お繰り合わせのうえ、是非ともご出席いただきますようお願い申し上げます。

特に新入会員の方、新年会に参加されたことの無い方、お待ちしております。

昨年初参加された会員さんからいただいたメールです。

「新年会では多くの先生方と交流を持つことができ、感謝しております。思った以上にアットホームな雰囲気に触れ、開業直後の不安感が薄らいだ気持ちです。」

今回の新年会では、「ビンゴゲーム」のほか、「モノマネショー」も予定しています。お楽しみに♪

一、日時 平成十九年一月二十五日(木)

午後六時から

二、場所 レストラン ピガール

足立区中央本町一十七ー一

(足立区役所南館十四階)

展望レストラン

TEL 三八八〇一五五三三

三、会費 一人 五、〇〇〇円

四、申込先 同封の「新年賀詞交歓会のご案内」に

参加者氏名をご記入していただき、

左記小佐田秀志宛にお申込ください。

FAX 五六二二一・一六〇

Eメール osasa@lhy.ocn.ne.jp

※準備の都合上、一月二十日までにFAXまたはメールでお申込ください。(総務担当 小佐田秀志)

**支部会費納入のお願い**

平成十八年度足立支部会費(六千円)につき未納の方は、同封の郵便振替用紙にてお振り込みください。すようお願い申し上げます。

(会計担当 大竹なか子)

**未納会費の納入についてのお知らせ**

平成十七年度以前の足立支部会費に未納のある方には、該当年度の郵便振替用紙を同封しております。つきましては、到着後一週間以内にお振り込みください。未納が続きますと、支部細則第二十九条の四により、研修会等の支部事業に参加できない場合があります。(会計担当 大竹なか子)

**「あだち産業センターだより創刊号」及び「権利擁護センターあだち」についてのお知らせ**

東京都行政書士会足立支部は、昨年度から「支部IT委員会」を通じて足立区役所をはじめとする区内関係諸機関との関係構築・連携強化に向けて努力してまいりましたが、この度会報に足立区産業経済部中小企業支援課発行の「あだち産業センターだより創刊号」及び社会福祉法人足立区社会福祉協議会在宅支援部権利擁護課による「権利擁護センターあだち」を同封さ

せていただくことになりました。今後の足立区における行政書士の業務ならびに社会貢献活動に方向性を与えるものと思われまますのでご覧いただければ幸いです。(大竹なか子)

**足立支部ホームページに関するご案内**

本号に掲載の通り、支部のホームページをリニューアルしました。是非、ご覧ください。

引き続き皆様からの声を反映させた内容を心がけ、随時更新を行ってまいります。

ご意見、ご要望などお気軽に左記までご連絡ください。

これからも、足立支部ホームページへのご支援をよろしく願っています。

ホームページ管理担当 清水良満

電話 〇三―三八四〇―七〇〇

足立支部ホームページアドレス

<http://adachi.tokyo-gyosei.or.jp/>

**編集後記**

新年あけましておめでとうございます。

今年もまたフレッシュスタートの時期がやってきました。去年一年間を振り返って、目標や夢が成就できたhappyの人、最悪の年だったunhappyの人、様々だと思います。会員の皆さんが今年も(今年こそ)目標や夢に向かって更に前進されることを願うと共に素晴らしい一年になりますようお願いいたします。本年もよろしく願っています。(黒瀧克也)